

大阪

あーかいぶず

博物館・美術館・公文書館

森岡信彦

一月十七日未明、阪神地区は都市直下型の大地震に襲われた。奈良にすむ私も今まで経験したこともない大揺れに眼を覚ました。家全体がギンギン、ガタガタと揺れるのになす術もなく、布団の中で身体を固くして治まるのをひたすら待っていた数十秒間の何となく感じられたことか。

我が家は天井の蛍光灯が一つはずれて落下し破損した程度で済んだのだが、五千五百人を超えるお亡くなりになった方々に深く哀悼の意を捧げるとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

府公文書館は、殆ど被害にあわなかったが、阪神地区の図書館等が書庫に大きな被害を受けたとの報道に接し、新公文書館を建設する場合には、防災対策とくに耐震性にも十分配慮しなければならぬことを痛感した。

ところで、昔から二度あることは三度あるといわれているが、私が文化施設の設置に係わるのは、今度が三度目である。

最初は、昭和六十三年、国際交流課で「ピースおおさか（大阪国際平和センター）」——当時は平和資料館と呼ばれていた——の開設を担当し、基本計画の策定、資料収集のPR、設計コンペの実施、財団設立の準備

等に大阪市と協力して携わった（勝部先生、小山先生にその節はお世話になりました）。

二度目は、平成五年から文化課で、落語、漫才等の上方演芸の保存振興を図る「上方演芸資料館（仮称）」及び現代美術・デザイン、芸術文化情報センター、ホール等の機能を有する複合文化施設「現代芸術文化センター（仮称）」の二つのプロジェクトを担当した。

このうち、上方演芸資料館は、上方演芸ゆかりの地、難波千日前の民間ビルの中に、明治以降の上方演芸の流れが楽しみながらわかる展示室、大阪の全放送局の協力のもとに、なつかしの演芸番組等のビデオ、録音が視聴できるライブラリー、ペテランや若手の演芸がじっくりと観賞できる演芸専用ホールを備えた、いかにも大阪らしいユニークな施設として、平成八年十一月のオープンを目指して整備が進められている。

また、現代芸術文化センターは、世界にむけた芸術文化情報の発信及び多彩な芸術文化活動の拠点となる文化施設として、難波再開発地区内での事業の具体化が進められている。

そして、三度目が公文書館である。この間、公私機会ある毎に内外の博物館、美術館を訪れてきた。思い出すままに列挙

平成七年三月
第十六号
大阪府公文書館発行

目次

博物館・美術館・公文書館	1
収集資料の紹介	2
天気予報事始	4
実務担当者研究会、研修参加の報告	4
公文書館誌	6

すると、沖縄の平和祈念資料館、江戸東京博物館、国立民俗学博物館、愛知の芸術文化センター、水戸芸術館、川崎市市民ミュージアム、京都文化博物館、世田谷美術館、岐阜県美術館、横浜博物館、さらにニューヨークのメトロポリタン美術館、変わったところでは、宝塚の手塚治虫記念館、嵐山の美空ひばり館、高松の平家物語歴史館、姫路の日本玩具博物館などが印象に残っている。さらに、十五年前のロンドン大英博物館や戦争博物館、パリのルーブル美術館、十年前の上海展覧館や南京の太平天国博物館などを見学したことも後で役に立った。

公文書館については、当課へ異動後、国立公文書館と神奈川県立公文書館を視察した。類似しているとはいえ、基本的性格も目的も異なるので、これまでの経験が直ちに通用するとは思わないが、経験を生かして、今後取り組んでいきたいと考えている。さて、ここで若干私見を述べてみたい。

最近の美術館・博物館を見学して気がつくのは、単に収蔵品を並べるだけでなく（観賞型）、いかにして入場者の興味を引き、楽しんでもらえるか（参加型）、という点で様々な工夫をこらしていることである。

例えば、美術館では、常設的な展示に加えて、作家やテーマを設定して広く内外から作品を集める企画展示が大きな柱になっており、中には水戸芸術館のように収蔵作

品がほとんどなく、企画展示のみという館すらある。また、ハイビジョン等による映像での観賞を取り入れているところもある。一方、博物館でも、見せるための技術革新とでもいふべき多様な展示手法が採用されている。

それは、本物を展示することにこだわらずレプリカ、ジオラマ、建物等実物大再現、CG（コンピュータグラフィックス）あるいは、ロボット、立体テレビ等、最新のハイテク技術を駆使しての展示など、極論すれば、一種のテーマパーク化しているといえるだろう。

公文書館の場合はどうか。これは、機能的に展示と利用（閲覧）が異なるのは当然であり、博物館等の展示手法を公文書館に導入できるかとも思っているわけではないが、公文書館の利用について、専門家だけではなく、広く一般市民の利用が図られる方が考えられないだろうか。（コンピュータシステムによる検索のためのデータベースの構築によって利便性の向上を図るのもその一つだが……）公文書館のあり方とも関連して、よく考えてみたいと思っているテーマである。

（もりおか のぶひこ 法制文書課長）

資 料 名	頁 数	概 要
大阪府主要プロジェクト集	189	大阪府の主要プロジェクトを人間主体の健康・福祉社会構想、水と緑、歴史・文化の都市構想、大阪湾環状都市構想、内陸環状都市構想、大阪都心機能高度化構想、高次都市基盤整備構想に区分して各プロジェクトの概要が示されている。
大阪府消防統計 第71号 平成4年度版	179	平成4年度における府下の火災状況や救助活動及び平成5年4月現在の消防体制等について市町村の報告を基に取りまとめられている。
大阪府青少年白書：大阪の青少年の 現状と青少年施策（平成5年度版）	380	大阪の青少年の現状や青少年に関する施策などについて統計数値を示しながら、わかりやすくとりまとめられている。
大阪府税務統計 平成4年度	175	平成4年度の府税収入実績や税務運営の状況などをとりまとめ、府税に対する理解を深めていただくために刊行されている。
大阪府勢要覧 1994	235	大阪府の現状と動向を広く客観的に明らかにするため、最新の統計資料から人口、経済、社会、文化等の各分野にわたる基礎的事項が体系的に収録されている。
大阪府における農地動態調査 平成4年	61	この調査は農地の権利移動及び転用の実態を把握するため、昭和33年より行われている。内容は農地の転用、権利移動、賃貸借の解約の概要と年次別農地転用の状況、年次別・市町村別農地転用面積、年次別・用途別農地転用面積などの集計である。
大阪府の水道の現況 平成4年度	164	水道普及状況の推移、給水状況、水道施設の現況、財務状況、第1次（昭和23年）～第7次（平成12年）までの拡張事業の推移などが集録されている。
大阪府婦人会館30年のあゆみ	93	婦人会館30年を前史、創設期、充実期、発展期に区分し、当時の関係者の思い出を入れながら30年間のあゆみとして編集されている。
環境保健行政の概要 平成6年度	149	平成6年度の環境保健部の機構図、各課の事務分掌、施策体系図、事業の概要、予算がとりまとめられている。
建築行政の概要 平成6年度	147	建築部の組織の沿革、機構図、各課事務分掌、予算の概要、6年度主要施策体系がとりまとめられている。
商工施策の概要 昭和40, 47, 49, 52, 平成2, 6年度		各年度における府商工部の組織、事務分掌、予算の概要、商工業の現況、主要施策、各課（所）の事務概要がまとめられている。
統計からみた大阪の事件、事故 平成5年	186	刑法犯、少年非行、交通関係などに分類し、過去10年間の推移及び都道府県別比較が併せて登載されている。
統計からみた大阪のすがた 平成5年度版	527	府政の現状と府民の暮らしを統計データを中心に総合的、体系的に編集し、大阪のすがたを正確かつ容易に理解できるようまとめられている。
土木行政の概要 平成6年度	179	土木部の組織、各課の事務分掌、予算の概要、主要事業の概要等がとりまとめられている。
農林水産施策の概要 昭和63年度 平成6年度	176 126	昭和63年及び平成6年度の農林水産部の組織、各課の事務分掌、予算の概要、主要施策及び各課の施策の概要がとりまとめられている。
府営公園の今昔：大阪府営公園開設 120周年記念誌	141	15公園の紹介、公園事業関係者の当時の思い出、府営公園の120年史、府営公園の将来などの項目から構成されている。
福祉行政の概要 平成5年度	178	福祉部の機構図、各課事務分掌、府立の社会福祉施設（配置図）、主要事業の概要、予算の概要などが記載されている。
ふれあいおおさか高齢者計画： 大阪府高齢者保健福祉計画	115	国の「高齢者保健福祉推進十か年戦略」を踏まえ、老人福祉法や老人保健法に基づき平成11年度を目標年次とする「大阪府高齢者保健福祉計画」を策定し、保健福祉分野における公共サービスの具体的な整備目標を定めている。

収集資料の紹介

平成6年度に収集した資料の中から、その一部を御紹介します。
これらの資料の過去のものも保存していますので、御利用下さい。

資 料 名	頁 数	概 要
農地等開放実績報告書綴 昭和22～26年（公文書） 農地改革進行状況綴 昭和22～26年（公文書）	4 冊 3 冊	戦後の農地改革が、大阪府でどのように進められたのかを示す資料で、開放対象となる農地についての面積調査、買収、受渡の実績報告、進行状況などが、表で示されている。
衛生年報 昭和30～35、39、41年		各年度における府の衛生行政（衛生部の概要、医務、食品衛生、環境衛生、予防、業務など）に関する各種の業務及び事業成績や人口動態、伝染病に関する統計が集録されている。
大阪経済白書 平成6年版 （創造性を高める大阪産業）	295	13回目の刊行となる今回の白書では、「大阪産業の創造性」をテーマに、大阪の産業がこれまで培ってきた「もの作り」の現状分析に加え、創造性豊かな大阪産業に発展していく必要性を訴えている。
大阪における自動車公害対策の歩み その23	301	平成4年度の大阪における自動車公害対策の内容や関係データを中心にまとめた資料。
大阪農林水産業の年次動向報告 平成5年（1993年）10月	141	この報告は大阪の農林水産業の年ごとの変化を客観的に捉え、その動きを速やかに施策の展開に反映させることを目的に、府の農林水産業の動きを体系的にとりまとめたものであり、併せて「大阪府農林水産業振興ビジョン」の具体化への取組状況を報告している。
大阪農林水産統計年報 平成2～3年	194	近畿農政局大阪統計情報事務所が行った平成2～3年の調査結果を主体として、関連統計として収集した他官庁、団体の諸統計資料をもとに、概況、農業編、林業編、水産編で構成されている。
大阪の工業（工業統計調査結果表） 平成4年	237	平成4年工業調査の結果から事業所数、従業者数、製造品出荷額、付加価値額及び年間投資総額の推移等、主要項目を集計している。
大阪の商業 平成3年 （商業統計調査結果表） 小売市場編、商業集積地区編 商品分類別編、大規模小売店舗編 セルフサービス店編		本府の商業活動の実態をより詳細に把握するため左記の各編別に刊行されている。内容は各編の概要と商店数、従業者数、年間販売額等が集録されている。
大阪の少年非行 平成3年中の概要 平成4年中の概要 平成5年中の概要	96 87 82	平成3年度から5年度の少年非行のうす勢、大阪の少年非行、少年の保護、非行防止活動などの少年非行の現状をとりまとめ、次代を担う少年の非行防止と健全育成に役立つ目的で刊行されている。
大阪府の人口 平成5年10月1日現在	54	国勢調査の人口を基礎に、毎月の人口の増減を加減して算出されており、府下市町村別人口のほか、昭和55年以降の市町村別人口、世帯数の推移なども併載している。
大阪府衛生年報：府民の健康 平成5年版（平成4年統計）	601	昭和22年から刊行されて、本書が43冊目。出生から死亡に至る人口動態や疾病の状況、さらに医療、保健予防、環境衛生などの統計データで詳しくわかりやすく編集されている。
大阪府施策計画 平成3年度版 平成4年度版 平成6年度版	389 419 251	大阪府施策計画は2001年を目標年次とする大阪府新総合計画の実現に向けた中長期的な施策推進の基本目標とその方策を総合的に明らかにすることを目的として策定するもので、新総合計画に盛り込まれた施策・プロジェクトメニューのうち、新たな施策展開の方向づけが示されたもの及び各年度の予算に関連する主要事業についてその概要が明らかにされている。
大阪府収用委員会40周年、同事務局 25周年記念誌	165	「収用委員会25周年記念誌」続編として、昭和52年度から平成3年度までの15年分について主要裁決例一覧（要旨）裁決申請事件処理状況などがまとめられている。

天気予報事始

金山 正子

□大阪測候所が設立される

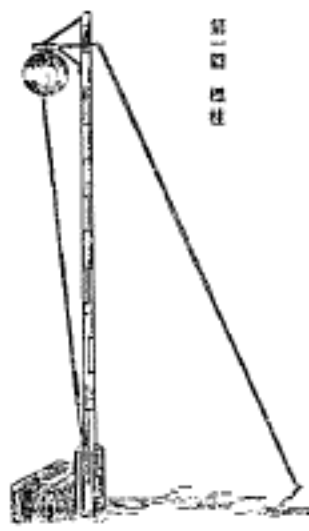
大阪で初めて気象観測が行われたのは明治十二年六月のことです。当時は水上営業者などの安全や勤業上の必要から、警察本部の構内で一日三回の気温・風・天気を観測しただけの簡単なものでした。

その後、勸業委託金の利子を測候事業費にあてて測候所を建設することが認可され、明治十五年七月測候所が大阪市北区堂島梅田橋南詰に設立されました。

□暴風警報が掲示される

明治十六年七月内務省地理局「気第一号報告」により、東京気象台よりだされる暴風警報を受けた地方では、左図のような警報信号を掲げることになります。

信号標柱は七間(約二二、六m)以上の長さで赤と白のペンキで塗り分けられており、掲げる信号標は直径が三尺(約九〇)以上、球形と円錐形の二種で、竹や藤を網組んで赤くペンキを塗った簡単なものでした。球形のものは暴風の方向が定まらない



第一四四柱



(官報M16・7・19第16号より転載)

場合、円錐のものは掲げる向きで北風と南風を区別しました。

大阪では明治十七年八月に西成郡天保町商船取締出張所内に暴風警報信号柱が設置されています。

□管内の気象観測が開始される

明治二十一年四月に気象観測所条例が制定され、測候所は大阪府立大阪一等測候所と改称され、この時から気象の毎時観測が開始されました。また、大阪府下の都市役所へも、毎日気象観測を行って大阪府へ報告する旨が通達されています(明治二十二年十一月訓令八十号)。

この報告心得では、毎日午前十時と午後二時の二回に天気・温度・雨量・風向・雲量等の観測を行い、毎月一回と毎年一回の定期報告は大阪府へ、暴風・地震・雷雨等の異変の場合には二十四時間以内に臨時報告を併せて中央気象台にも直報することが定められています。明治二十四年四月時点での管内の観測所は、岸和田・鳳・堺・天王寺・西島・池田・茨木・枚方・八尾・富田林の十ヶ所でした。

この管内の気象観測はその後、二十六年には毎日午前十時の標準時の観測一回と改正されますが、異変時の電話による急報が規定されます(訓令第二四号)。また三十四年には気象観測規定が制定され(訓令第三二二号)徐々に制度整備がなされていきます。

□大阪地方の天気予報が始まる

中央気象台発表の天気予報は明治二十二年から掲示等で広報されていましたが、管内の気象観測が始められた翌年の明治二十三年八月から、大阪地方の天気予報の発表が始まります。当時は天気予報といってもおそらく一般の人々にはあまり馴染みのないものだったと思われ、「天気予報の説

明」が告示され(一一三三号)天気予報用語の説明が示されています。当初は予報は毎日午後十時以後二十四時間の天候を予報するものでした。また、天気も「快晴」「晴天」「曇天」の三種という簡単なものでした。また、予報は府内三八ヶ所の警察署、分署、派出所、停車場、府庁掲示場等へ掲示されました。この掲示場は段々と増えていき、明治二十九年には六〇ヶ所に至っています。

さらに、明治二十五年五月には気象信号標識が制定(告示六七号)され、測候所内に設置された予報柱に掲げる予報信号旗の様式が決まりました。

□天気予報用語が充実される

明治二十三年に大阪地方の天気予報が始まった頃にはごく簡単な天気予報の用語も、年々充実されていきます。

たとえば、二十五年の改正ではそれまでなかった気温の変化に関する「暖クナル」「涼クナル」「熱クナル」という言葉が加わり、「区々ノ風」というわかりにくかった言葉も「風ノ向キ定ラズ」というストレートな表現に変わります。また、二十八年には天気の変化を示す「晴レ後チ雨」「雨後チ晴レ」などの表現が追加されます。

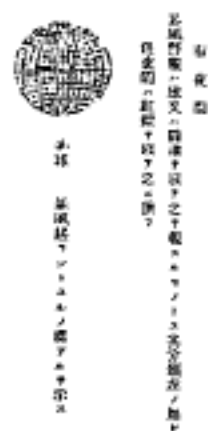
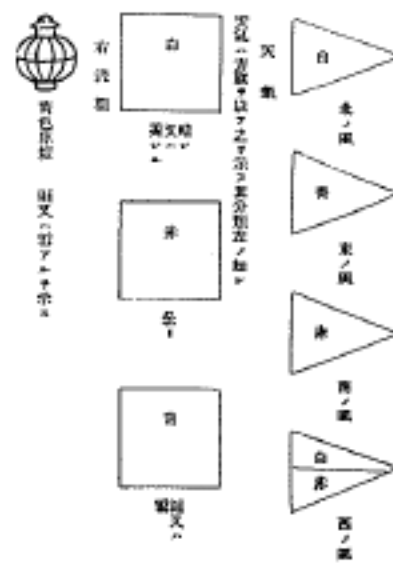
天気を表す用語だけをみても、最初は三種類しかなかったものが三十三年には一四種類に、さらに三十六年には三〇種類にも増え、疾風以上の風・不時の結霜・出水の恐れのある場合の臨時予報も規定されました。また、四十四年には大阪管区を東西南北の四区に分割する区割り定められました。

その後の測候所の変遷

大正八年に等級の廃止により大阪府立測候所と改称されます。この間、数度の移転と災害による被害を経て、昭和十三年には

測候事業が国宮に移管されるのに伴って大阪府立測候所は廃止され、先に設置されていた中央気象台大阪支台にその業務は引き継がれました。公文書館にはこの測候所で刊行されていた大正八年から昭和九年までの「気象月報・年報」が残されています。

(かなやま まさこ 大阪府公文書館)



天気予報警報信号旗 (M25・8・8告示第113号より転載)

都道府県・政令指定都市公文書館
実務担当者研究会議

主催 国立公文書館

国立公文書館主催の公文書館実務担当者研究会議が、平成七年二月二十二日から二十四日まで、二十三名出席して開催されました。この会議は、公文書館で実務に携わっている中堅職員の上と、情報・経験の交流を図ることを目的としております。(テーマ等は別表のとおり)

まず、講演については、公文書館制度について長い歴史を誇るアメリカ合衆国やフランスのアーカイブズ(公文書館)について、評価・選別を中心として行われました。実務において、公文書の評価・選別は非常に重要であり、興味を持っていましたところ、わかりやすく講演、質疑の応答をしていただきました。

さて、実務上の事例や問題提起による検討については、公文書の選別、収集の課題として、選別基準が抽象的なため選別の判断が難しいこと、原課から一層円滑な引継ぎを得るにはどうすればよいかなど、また、利用及び整理については、収集した史料について利用者の検索及び管理に役立てるためコンピュータを活用した情報管理システムや、目録作成上の課題、背ラベルはがれ防止策など、そして、普及・啓発活動の課題、等について討議を行いました。

いずれも、重要なテーマであり、担当者が抱えている共通の課題を、事例や問題提起により討議することは、情報交換もでき、大変意義深いものであると思うとともに、さらに、課題解決に向けた深い討議が必要であり、これからの、この会議を開催していただきたいと思っております。

今後、この会議で学んだことを糧として、職務に携わりたいと思っております。
(大阪府公文書館 小林忠雄)

講演	アーカイブズについて～評価・選別について～ (元図書館情報大学講師 小林蒼海)	
事例発表1	戦中戦後行政文書補完事業 (埼玉県立文書館 原 由美子)	討議 司会 群馬県立文書館 岡田昭二
事例発表2	神奈川県立公文書館 情報管理システムについて (神奈川県立公文書館 佐々木 徹)	討議 司会 岐阜県歴史資料館 古田義治
事例発表3	福島県歴史資料館に於ける明治期「地籍図」の利用と問題点 (福島県歴史資料館 阿部俊夫)	討議 司会 京都府立総合資料館 辻 真澄
討論 1	行政文書の選別・収集について	座長 広島県立文書館 松下孝昭
討論 2	目録の作成について	座長 千葉県文書館 清水昭夫
討論 3	普及・啓発活動について	座長 香川県立文書館 大林設能
総括	討論	座長 国立公文書館 主任公文書専門官

第七回公文書館等職員研修会

主催 国立公文書館

第七回公文書館等職員研修会が平成六年十一月十四日から十八日までの五日間、国立公文書館の主催で、場所も国立公文書館にて開催されました。この研修は、公文書館法が昭和六十三年に施行されて以来、毎年行われており、今回で七回目です。

私個人としては、この四月に公文書館に異動してきて、ようやく日常の業務にも慣れてきたところで、研修内容を理解するためにはちょうどいい時期だったように思います。

今回、この研修に参加した四十五名の方々を見てみますと、国の職員、都道府県の職員、市町村の職員がそれぞれ三分の一ずつくらいの割合です。また、我々公文書館は文書を受け入れる側であります。国の各省庁は渡す側で、両方の立場の者同士が一同にこういった研修を受けるのは非常に素晴らしいことだと思えました。

今回の研修の中で一番、印象に残ったのは「行政職員の中には、文書管理を本務(日常業務)に比べて、軽易で後始末的なものと考えている者がいる。」という点でした。私自身、正直いって、現在の職場に勤務するまでは、そのような考えも少しは持っていたように思います。しかし、公文書館の職務を続けていくうちに、文書の管理、保存の大事さ、必要性を痛感するようになりました。さらに研修の中で言うておられたことですが、「文書が発生し、流通し、保管し、保存が終わった後、移管という手続きを踏んで、国立公文書館に入ってくる。その時は、すでに各省庁でのニーズは無くなり、行政が文書を扱うということ

ではなく、国民共有の財産として大事に扱うという認識が必要である。」と、我々は、今後、住民共有の財産を扱う者として意識し、さまざまな状況認識をしていく必要があるように思います。

今回の研修に参加したことで、各機関によって、いろいろなやり方があり、さまざまな問題点があるというのが分かりました。今後、公文書館業務を進めていくうえで、今回の研修で学んだことを生かしていきたいと思っております。
(大阪府公文書館 佐藤好邦)

講義内容	講師名	講師所属
公文書館法と公文書館の役割 行政官庁の文書管理 古書の取り扱い	加藤 利雄 藤井 明子 大星 妙子 森野 和安 森野 和安 森野 和安	国立公文書館次長 総務庁行政管理局管理官 国立公文書館
古文書の収集・整理 公文書史料(アーカイブズ)の選別と分類 歴史研究と公文書館 諸外国の公文書館 地方公文書館の業務 公文書館の実務I 公文書等の移管手続き	加藤 利雄 藤井 明子 大星 妙子 森野 和安 森野 和安 森野 和安	国文学研究資料館史料館館長 元図書館情報大学講師 筑波大学歴史・人類学系教授 国立公文書館顧問 神奈川県立公文書館館長
公文書館の実務II 公文書等の目録作成の手順 関係の仕事 保存複製の実務 公文書の管理とOA化 古文書の修復の実務 紙の劣化と保存 情報公開とプライバシーの保護 著作権問題	加藤 利雄 藤井 明子 大星 妙子 森野 和安 森野 和安 森野 和安	国立公文書館 国立公文書館 図書館情報大学教授 国立公文書館 東京農工大学名誉教授 法政大学社会学部講師 文化庁文化庁著作権課庶務係長

公文書館 譜

□行事できごと (H6・4～H7・3)

(年月日)

6・4・5	高倉書庫にて歴史文書箱 詰め	7・1・17	兵庫県南部地震発生 本 館被害なし
4・25	法制文書課書庫にて歴史 文書箱詰め	2・22	近畿府県公文書館等実務 担当者第二回研究会 (京 都府立総合資料館)
5・10	全国歴史資料保存利用機 関連絡協議会近畿部会総 会 (和歌山県立文書館)	3・16	都道府県・政令指定都市 公文書館実務担当者会議 (国立公文書館) (2・ 24)
6・6	歴史文書搬入完了	31 28	第八回公文書館運営懇談 会
7・28	統計課統計資料室より刊 行物搬入		収蔵資料くん蒸
8・29	関西大学博物館学課程実 習		
9・16	平成六年度史料管理学習 修会 (長期 (後期) 課程)		
10・6	(国文学研究資料館史料 館) (9・22)		
9・16	書庫消毒		
11・14	近畿府県公文書館等実務 担当者第一回研究会 (本 館)	10月	福岡県地域研究所、中国 档案局
11・30	第七回公文書館等職員研 修会 (国立公文書館)	9月	福井県文書館
	(11・18)	8月	帝塚山学院、住吉区役所 縁切寺満徳寺資料館
	大阪あーかいぶず第十五	7月	埼玉県文書館
		6・6月	堺市文書課
			□主な来館者 (H6・4～H7・3)

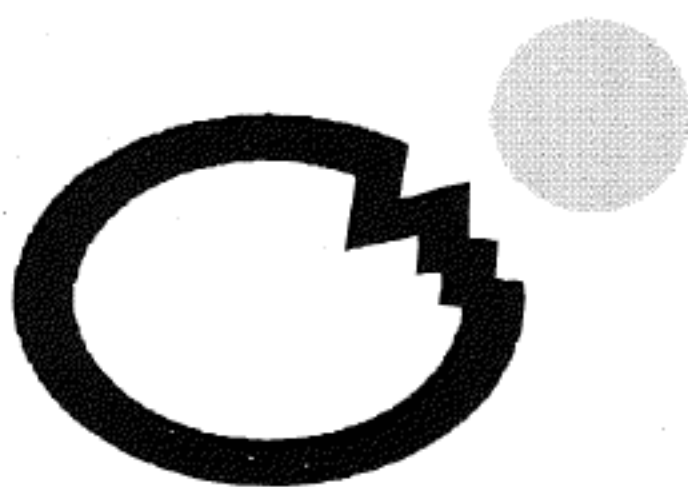
編集後記

▼桜が咲き誇り、春まったただ中といった今日このごろですが、公文書館の近くにある万代池公園の桜も満開になっておりその下で多くの人々が弁当を広げて花見をしています。

まさに、春を満喫しているといってもよいでしょう。

桜が終わると、草木がみずみずしくなる青葉の季節を迎えますが、公文書館周辺の木々の葉も生気を得て、一段と青さを増して映えてきます。

このような春の状況は、公文書館で仕事をする我々の心を和やかなものにしてきています。



おおさかふれ愛 夢づくり

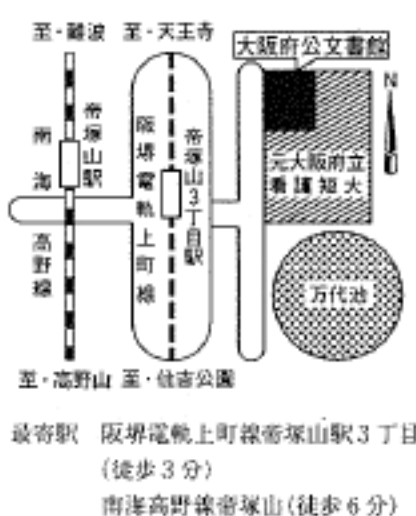
お知らせ

公文書館では、府に関する歴史的公文書や古文書を、保存しています。寄贈・寄託いただける方はご連絡ください。どうぞよろしくお願ひします。

利用案内

■閲覧時間

- ・月曜日～金曜日 午前9時15分～午後5時
- 休館日
- ・土曜日、日曜日、祝日及びその振替休日
- ・年末年始 (12月28日～1月4日)
- ・毎月末日 (土曜日の場合はその前日、日曜日の場合はその前々日)



大阪あーかいぶず 第十六号

平成七年三月三十一日発行
編集発行 大阪府公文書館
大阪市住吉区帝塚山東二丁目一四四
電話 〇六一六七五―五五五―
FAX 〇六一六七五―五五五―
印刷 大阪府官印刷所